

事前調査の流れ①

事前調査の基本は
三現主義の徹底
「現場」「現物」「現実」

書面調査(設計図書等の調査)

目視調査のための
事前準備

図面等が断片的/無しでも
建物の各階のレイアウト看板や
建物履歴などのヒアリング情報から
推測する

目視調査せず書面調査の判定で、調査を確定終了してはいけない
(2006(平成18)年9月の石綿等の製造等禁止以降に完工した建築物等を除く。)



事前調査の流れ②

目視調査

書面調査結果との整合性
差異あり→現場優先

劣化度判定は、
調査目的など必要に応じて
各部屋調査時などに実施

みなし含有判定のみの場合
みなし含有判定と
分析による含有・無含有判定は
判定結果の持つ意味合いが
異なるため明確に区別して
取扱い、報告書等を作成

依頼者の目的にあわせた報告説明
・解体工事・改修工事計画用
・建物維持管理計画用
・不動産取引・資産管理用
など

